

平成 2 8 年度

2 月定例教育委員会

会 議 録

(公 開)

平成 2 9 年 2 月 1 6 日

1 開 会 14時00分

教育長から、「議題第37号」については、人事に関するものであること、「その他②」については、後日、公表予定であることから、非公開での審議が適当である旨の提案がなされ、出席者全員で異議なく決定した。

2 前回の会議録の承認

教育長から、1月17日の1月定例教育委員会公開部分の会議録の承認について諮られ、出席者全員で異議なく承認した。

3 議 事

◎ 議題第36号 県議会に提出する教育に関する事務に係る議案について

総務課長

(資料に沿って説明)

学校政策課長

(資料に沿って説明)

特別支援教育室長

(資料に沿って説明)

生涯学習課長

(資料に沿って説明)

スポーツ振興課長

(資料に沿って説明)

文化財課長

(資料に沿って説明)

総務課長

(資料に沿って説明)

教育長

この件に関しまして、質問や意見等はありませんか。

東委員

一般会計予算の29年度のところですけれども、小さい項目なのですが、分からないので教えてください。一般会計の学校政策課のところ、学力向上推進費が減というふうになっています。28年度の当初予算に比べて29年度の当初予算はアップしているわけですけれども、ここが減になった理由というか、学力向上、大切などところだと思えるんですけれども、そのこと。それから、18ページのところの同じ学校政策課の学力向上推進費、これもですね、減になっているんですけど、去年

も減になって今年も更にまた減になるという、どのようにしてそのようになったのか教えてください。学力向上、大変じゃないかなと思うんですけども。

学校政策課長

まず18ページの方、2月補正予算ですが、2,400万余の減になっていますが、理由としましては、高校生のグローバルリーダー育成支援事業の中のSGH、スーパーグローバルハイスクールが2校に今指定されているんですけども、その予算を3,200万円としていたんですけども、国との委託契約において上限を指示されて、1つについて1,000万ということでそこが大きく1,400万程度の減となっています。もう一つは佐土原高校のスーパーサイエンスハイスクールの指定が不採択となったことによる減。三つ目が長期海外留学の渡航の予算等について、国が本年度から補助対象外としたことで、長期派遣1年、短期派遣等が長期派遣は廃止と、短期派遣が20人分減ということでトータルでそういうことになっています。

それから、2ページの29年度の当初予算なんですけれども、この学力向上推進費なんですけど、先ほど言いました、SGHが全額国庫の委託事業なんですけど、同じ理由で国が1個あたりの委託契約額を1,000万円と示したことから予算を減額したものであります。それともう一つ、宮崎県キャリア教育推進事業の中で、本年度の事業では、市町村に対するキャリア教育支援のための補助金を予算計上しておりましたが、29年度の改善事業では市町村に対する補助を行わないとしたためによるものであります。以上でございます。

東委員

今後の補正予算でもまだ減になる可能性もあるわけですか。

学校政策課長

ありません。

宇田津委員

事業に関して御説明聞きましたけど、確認というかもう一点、まず学校政策課の4ページなんですけど、スクールカウンセラーの体制拡大ということでこれは本当に非常に有り難いというか嬉しい配置だとは思いますが、現実問題として教育相談とかいじめの問題というのは、少しずつというところでしょう。というのは、実際起こったとき、必要なときにやはり必要な体制ができる。現実的な問題として、必要なときにカウンセラーの先生だったりにいてほしいというところがあるのではないかと思いますので、そこら辺がうまく対応できるようにしてほしいという願いもあり、「もう配置したからいいわ。」ではなくて、必要なときに先生がいらっしゃる、カウンセラーの先生がいらっしゃるところが一番大事なところではあるので、そこは一つお願いしたいところです。

それともう一つ質問なんですけど、8ページの芸術文化体験プログラム事業なんですけど、これ実際は中学校・県立高校・小中学校で鑑賞教室というのは実際やられているし、今でもそういった折に触れて、芸術とか文化に関する体験をしたり見たりするのは、実際今のところもうやれていると思います。で、新たにこの新事業と

してプログラム事業を立ち上げるというか、事業を立てるということは、御説明では、県立高校が例えばコンサート会場になってそこに中学校の子供達も呼んで若しくは地域の方達も呼んで、文化の広がりを望むというイメージなんですけれど、そういうことでいいのかどうかということですね。となると、小中学生となれば市町村教育委員会との連携、県立高校、周辺中学校との授業の時間の設定だったり先生方の打合せだったりというのを具体的に考えるとあると思うので、この新規とした大きなメリットというかそういうのを一つ教えていただきたいです。

あと、生涯学習課の読書県を目指した推進事業なんですけど、この中で事業内容の②で人材育成に関する事業で、ぼつの2番目に市町村立図書館及びへき地学校図書館等への運営助言、講師派遣ということでこれは是非とも実行していただきたいということです。なぜならば、現実的に司書教諭はたくさんいらっしゃいますけれども、学校図書館だつたりに関わるということがなかなか日常業務的には厳しいので、そういった意味での運営助言はすごく有り難いことだと思いますが、ちょっと気になったのが「へき地学校図書館」とは「へき地」だけということなのか、本当は全県下に回っていただきたいところなんですけど、「へき地学校」と書いてありますので、これを意味というか違いというのを教えていただきたいです。

それともう一つ、スポーツ振興課の女性アスリートの件ですが、これはもちろん十分配慮されていることだとは思いますが、選手育成の指導者にあたっては、女性の場合はどうしてもその本人は「やりたい、したい。」という希望があるにしても、とかく女性は家族の協力が無くてはなかなか実現できないというのが現状だと思います。そこで、家族や周囲の理解がしっかり得られるような配慮も是非お願いしたいです。それと、12ページにありますけど、保育士の派遣というのは例えば子供を連れて合宿に行ったときに、保育士さんが自分の子供を見てくれるという意味合いでいいのかどうかを教えてください。以上です。

学校政策課長

最初の御質問なんですけれども、文化庁の巡回公演事業とか例えば宮崎国際音楽祭のそういった事業は、ほとんどがその内容的に小学生向けのスクールコンサート等になっておりまして、文化庁の事業においては県内63の小学校、先ほど言いましたように、そういったプログラムが拡充される傾向にあるのですが、内容的に主に小学校、中学校に多いと。高校に該当するようところが非常に少なく、そのためにこの事業を立ち上げまして、プログラムという名前を付けていますが、県立学校にこういうふうに指定して周りの地域や中学校ですね、そこも巻き込んでやると。学校も工夫しながらそのプログラムを組むという意味でやっております。まずは先ほど言いました、小学校等には63程度の昨年度の実績もあるわけですが、高校の方に本格的なものが無かったということでこの事業を立ち上げました。以上です。

宇田津委員

よく中学校なんかであるのは、やっぱり各市町村教育委員会が招へいというか事業としてやっている。県立学校でもありますよね、鑑賞教室だつたりというものは。学校でやっているという意味で。

学校政策課長

はい、先ほどの事業では県立が例えば年に1校しか該当しないとあったのですが、県立学校は例えば1,200名とか1,000人在籍生徒数があるところはそういった公演をするのですが、予算が100万、120万かかると。ということは、そういう大きな学校ではできるんですけども、在籍生徒数が少ないところ、例えば妻高校と西都商業高校では一緒にやってやるとかそういうことで。あるいは小さい所は3年に1回、在校している間にやるとかですね、規模が小さいとなかなか予算的に厳しい。生徒に負担が増えるものですから、そういったことも是正されるように考えたものです。

学校支援監

小中学校につきましては、市町村の支援とか、あるいは先ほど出ました文化庁とかそういう対応できる機会がかなりたくさんありまして、ほとんどの小中学校はそういうものを利用してやっております。

生涯学習課長

先ほどの委員からの御指摘の中で、市町村立図書館及びへき地学校図書館の運営助言ということがありましたが、県立図書館としては、図書館の中の図書館でありすので、全県内の図書館の支援というのが原則ではあるのですが、第一義には市町村立学校については、やはり市町村が支援を強くしていただくというのが一つであります。ただし、この「へき地学校」というのは未設置地域も含めた「へき地学校」、支援が市町村からはできない、なかなか手厚い支援ができない所に対しての直接的な支援、助言をします。これはなぜかということ、今まで「やまびこ便」で直接的に本を持って行っていったといういきさつもありますので、一応こういうことを残したいと。ただし私達としては、市町村立図書館を県立として、県立から市町村へのパイプを強くして、やはり市町村の図書館が県民に対しての一番の表立った図書館ですので、そこを強くしていただくためには、私達は原則として市町村の図書館に対する支援を強くする。例えば、学校から御相談があった本の取扱いだったりとか図書館運営をどうしたらいいのかということ市町村立図書館の方に聞いていただき、市町村立図書館は分からなければ県立にまた相談をするという、このシステムは確立させるということでございます。例えば物質的な支援ですね、県立図書館から市町村立図書館への図書の貸し出し。市町村から「こんな物がないんだけど、学校から要望があります。」、または「レファレンスや選書の仕方など学校から承っています。」など、市町村から県に更に相談があれば、県立が市町村への手厚い指導助言をするということで。年に1回、市町村の図書館には県立から訪問をさせていただいてパイプを繋ぐようにしております。以上です。

スポーツ振興課長

女性アスリート強化対策事業について12ページのところですが、御質問があったところは②のサポート体制の充実というところだと思いますけれども、結論から言いますと、まさに委員がおっしゃったようにそういったことを想定しております。実際に、国体に参加するとか強化合宿があつて行く場合に、ママさん選手は、まだ小さな子供がいるということで、安心して大会合宿に参加できない。そこで当然

、家族のサポートというのが必要になってくるわけですが、それだけに甘えているわけにはいかない。例えば、大会に行くときに子供さんを連れて行く。そのときにお母さんと行くわけですが、試合や練習のときに一緒にいるわけにはまいりません。そのときに保育士の方に旅費とか謝金を払って、ずっと面倒を見てもらうと。安心して大会や合宿に臨めるような体制の支援を行います。そのほか、大会に行ったときに最大にパフォーマンスを発揮するために体調コントロールなど、女性特有の課題もありますので、そこにトレーナーを付けて、トレーナーは男性の方が多いんですが、女性には女性のトレーナーの派遣をするといったサポート体制の充実を今回入れさせていただいています。

春日委員

私も感想だったりとか質問だったりとかあるんですけども、一つ目は学校教育相談体制充実というので県立学校に配置されるようになったということですのでごく有り難いなというふうに思います。やはり県立の学校の先生方から不登校であったりとかの問題で私の方に御相談があったことも決して少なくなくて、先生方すごく困られているというふうに思いますので、学校内で相談ができるという体制はとても助かるなというふうに思います。

もう一つは、いじめの解消、解決に向けたというのがあるんですけども、今後の検討として、やはり事後対応というよりは可能な限り予防の方に力を入れていく方が、結局はその予算も多分少なくなっていくのではないかと思うので、予防の方にも今後予算化だったり学校指定だったりとかですね、少し研究とか体制があってもいいのかなというふうに思いました。感想ですけども。

それから、7ページの方の定時制・通信制の方でも同様に心の悩みの相談にあたる生徒支援相談員を配置されるということで、心の問題とかも少し気になるころではあります。生徒さんの中には、病院に通いながらの子もいたりするかと思いますので、その辺り、支援相談員の方々の研修だったりとか、精神疾患に関する研修も必要かなという感じもしました。あとは定時制・通信制の子達って、いろんな機会が通常の県立高校の子達と比べてすごく少ないんだなと話を聞いていたりとか、もちろん人に会いづらいという子達もたくさんいるから、その難しさはあるんですけども、やはり定時制高校を卒業するまでに可能な限り通常の県立の学校の子との差があまりにもできてしまわないように、いろんな人との交流は検討もされていますけれども、また更にお願ひできたらなというふうに思います。

それから8ページの「県立学校を拠点とした芸術文化体験プログラム事業」に関しては、宮崎県の子達に対しては有り難いなというふうに思います。一方で公演数だったりそこに実際に参加できる子達の数というのがどうなのかなと。例えば今ここに書いてあるような国宝、人間国宝のレベルの方だったり国を代表する音楽関係の方達の公演を見るというのも一つとても大事なことはあるんですけど、できるだけいろんな子達が参加できるようにというので値段的に落とされたというのもあるのかなと。その辺はちょっと分からないんですけど、年間4公演ということですので。そこは検討されたことだとは思いますが。一応、それぐらいです。

教育長

特に答えはよろしいですか。

春日委員

はい。

東委員

もう一つ良いですか。スポーツ振興課の「めざせ全国制覇！甲子園優勝サポート強化事業」ですけれど、チームサポートについてはベスト4ということでお聞きしましたが、②のパフォーマンスアップ支援事業、これの「投手、中軸打者に対する科学的な身体能力測定や動作分析等」とありますけど、これは宮崎県全部のチームの選手でしょうか。それとも例えばベスト4とかさつき出ましたけれども、選ばれた選手達なのかどうかというのを教えていただきたいんですが。

スポーツ振興課長

チームの方が先ほどベスト4と言いましたけれども、そのベスト4のチームの中の投手であるとか打者ということで、集中した形でやりたいと考えております。

東委員

ベスト4には入らなくても優秀な選手はそれぞれいるんじゃないかなと思います。そこはちょっと気になりました。甲子園とは直接関係ありませんが、以前の門川中の全国1位のチームの選手がまとまって高校に入ったということですが、その後の成長ぶりというんですか、それはどんな感じでしょうか。分かっていたら教えてください。

スポーツ振興課長

学校は出しませんが、ある私立の高校にある程度まとまって進学しております。今1年生ですが、秋の九州大会、それこそ先ほどベスト4以上を支援すると言いましたけれども、その大会でそのチームはベスト4に入っております。今年の夏に向けて、全てが中心として活躍しているわけではありませんが、やはりそのチームは非常に充実した戦力を持っていますので、その中心の子が今年2年生に上がり、夏の大会は優勝候補の一つの学校として非常に頑張っている状況があるとお聞きしております。

東委員

頼もしいですね。ありがとうございました。

松山委員

教育相談体制のところなんですけど、事業内容③の質問なんですけど、緊急支援チームというのは、スクールソーシャルワーカーさんの場合のメンバーに限定されているのか、あといじめ問題が発生したときに、第三者委員会とか調査委員会がもたれると思うんですけど、それとの違いを教えてくださいなと思います。

学校支援監

チームで一般的にメンバーになるのは弁護士さんと臨床心理士、それから大学の先生等が想定されているのですが、スクールソーシャルワーカーが必要だということになれば、そういう方をメンバーに入れて実施することになると思います。それから、緊急支援のときのメンバーと一緒にということなのですが、実際に第三者委員会のメンバーとして調査に入るようなときにこの方々がそのままメンバーになるということもあります。

松山委員

違う場合もあるということですか。

学校支援監

はい。実際まだチームで参加したことがございませんので。大概、臨床心理士が派遣されて、それで解決しているようなケースがほとんどなものですから、実際にはやっていないのですが、その場合には同一メンバーで対応することもあると思います。

松山委員

調査なんかをしていると、だんだん時期が過ぎてしまって、時間がかかったりして対応が遅くなったりとか調査にも時間を要するんですけども、メンバーの日程が合わなかったりして結局のところ不十分だったというような、経験上、他県を見てもそうなんですけど、そういう経験もあるので、支援チームを組まれて、学校に派遣するという新たな試みであればとても良い試みだなと思って。今までの現状の調査委員会等、形式的なものですね、それとは違った実働的な点が重視されて運営されていってほしいなと思います。

学校支援監

対応につきましては、要請があったりとかそういう問題が発生した折に、まず第一報ですぐ対応するような形で、緊急に誰かを派遣して、状況を把握し、それが必要かどうかというのを判断して派遣するような形で、スピード感を持って対応しているところがあります。

宇田津委員

感想でいいですか。9ページの特別支援の教室不足がすごく問題だったので、解消について大変有り難く思います。整備に関しては具体的に今の段階では何も言えないかもしれませんが、いわゆる学校の希望だったり意向も生徒の実情も併せもって反映された形で整備されることをやはり希望します。

それともう一つ、11ページの「ワクワクアート アーティストがやってきた！ 事業」というものも国民文化祭がまた決定して開かれるわけですけど、やはり地域の中に入って一番身近に感じることに触れることが、自分でも気づかなかった文化性が高まるなど。それこそ知事とのお話の中でもありましたけど、目に触れたりすることによって文化力の向上にも繋がると思うので、自然に目に触れることができるということはすごく良いことだと思います。ただもう一つ「地域に長く残して」ということで完成作品終わってますけど、この後の管理関係はどこまで考えてい

らっしゃるのか。もう地域にお任せするのか。例えば、子供の作品にしても置きっ放しとかそういうことはないように是非してほしいなという希望もありますので、そこだけをお願いします。

生涯学習課長

依頼の段階から市町村と県立美術館がタッグを組んで、場所又は作り上げる物等を協議した上でやります。その後もきちんと地域のシンボリックな存在になるように、市町村と共に取り扱っていきたいと思います。ありがとうございます。

学校支援監

すみません、訂正をお願いしたいと思います。先ほど第三者委員会とこの支援チームが一緒という話だったのですが、これについては別でした。緊急支援チームは、専門家の助言とか支援が必要な場合に、速やかに専門家を招集して参加するような形で、別途組織して対応するという事になっております。訂正をお願いします。

春日委員

質問してもよろしいですか。今までは緊急派遣で多分今までずっと臨床心理士が行っていたと思うんですけども、そことの違いについて。もっと行きやすくなるということなんですか。

学校支援監

今までの緊急支援と同じような形で、この事業のために改めて組み直されたということになります。県のいじめ問題対策委員会というのが第三者委員会として組織されていますが、それ以外に緊急支援チームは、必要な専門家を集めてその対応をお願いしますという形になります。

教育長

他に、質問や意見等はありませんか。

それでは、この件については、案のとおり決定します。

◎ 議題第38号 県指定天然記念物の新規指定と追加指定について

文化財課長

(資料に沿って説明)

説明は以上です。御審議のほど、よろしく申し上げます。

教育長

この件に関しまして、質問や意見等はありませんか。

それでは、この件については、案のとおり決定します。

4 その他

◎ その他① 地域による学校支援推進に係る県教育長表彰について

生涯学習課長

(資料に沿って説明)

教育長

この件に関しまして、質問や意見等はありませんか。

松山委員

選考というか、表彰規定等についてなんですけれども、私は制度自体詳しくよく知らないのですが、個人と団体の方で地域が重なっているような印象を受けたので、こういった基準で選考されているのかなというところをお尋ねしたいのですが。

生涯学習課長

規定上は地域から出していただいたものを「5年活動している」とか活動内容の規定で、特に「〇〇市が一つしか取れません」とか、そういった規定はありません。

教育長

個人と団体との違いは。

生涯学習課長

個人で広く活動されていらっしゃる方、そして団体で取り組まれているという規定です。

教育長

ということは、個人でも表彰され、同じ人がある団体にも入っていて、その団体が表彰されるということはないということですか。

生涯学習課長

ないです。ただし、一つ御指摘があったのが、同じ市で出されている所がありますので、非常にまだ偏りが出てきているということで。実は、ここに個人で挙げられている、どことは申し上げられませんが、2町村につきましては、「ここにもこんな方がいらっしゃいますよ。」ということで、教育事務所の方に「いるはずですよ。」ということで、もう一度調査をかけていただいて、出されていない所の地区ですね、今までの経緯の中から、そこの方から是非挙げてくださいますというところで、県内のいろんな各地から出していただくように啓発を図ったり、言葉は悪いのですが、再度選んでいただく取組を行っています。

宇田津委員

その規定書はあるんですね。

生涯学習課長

あります。

宇田津委員

あるんだったらいいです。おっしゃったように例えば延岡でもあるだろうし日向でもあるだろうし県下たくさんあるはずなのに数が少ないなという印象が第一にあって、要は呼びかけ自体は各教育事務所宛にしているということですね。で、呼びかけをして各市町村教育委員会から推薦があったのがこの方達だということの解釈でよろしいですね。他の市町村では無かったのかどうかも教えてください。

生涯学習課長

各市町村にも事務所と同時に御推薦をお願いしております。または県立学校ですね、特別支援学校なり今回は宮崎工業高等学校からも出していただいて、「そういう支援をいただいています。」という方々への表彰もしておりますので、啓発を更に行っていきたいと思っております。

宇田津委員

では対象の方が挙がってこなかったということですね。分かりました。

春日委員

重なるところはあるんですけど、何名ぐらいの推薦があったのかということと、今のお話では小中学校にそれぞれの文書が行ってはいない、まあ行ってはいるんですけど、どちらかという小学校、中学校で地域の方がすごく学校に協力してくださっていたり長年されていたりもするので。朝の見守りとかもされていたりするので、小中学校の方だと随分数が出てきそうな気もするんですけど、そこへの啓発はされているんでしょうか。

生涯学習課長

まず一つ目の質問ですが、この数も挙がってきましたが二人対象外になっている方がいらっしゃって。一人が町の職員をされていらっしゃる方で、この方は公的な仕事をされていらっしゃるということで外していただいたのと、あと一人が文科省表彰に別に推薦していただいているので、重なる部分では御遠慮いただきたいということで外しました。もう1点ですが、小中学校、一番矢面でそういう方々を見てらっしゃる所ですので、またそういう部分でも啓発を図って、挙げていただくよう検討していきたいと思っております。ありがとうございます。

教育長

他に、質問や意見等はありませんか。

それでは、この件については、これで終わります。

◎ その他③ 教育委員の県外訪問について

東委員

資料の方は29ページになりますけど、先月の1月30日から31日まで視察先としてそこに挙げております3つの所に、教育委員5名、事務局から3名の方々と訪問してまいりました。

私の方は私立中村中学校・高等学校について報告をさせていただきます。資料の方は32ページですね。中村中学校・高等学校ですけれども、全国高校バレーボール大会で幾度となく優勝し、名を馳せた有名私立女子高校です。体育教師である梅沢校長先生の後任の永井校長先生がどのような学校経営をされているのか楽しみに訪問したところですよ。

江戸城下の風情を残す深川界隈の町の真ん中に位置する学校は、エレベーターで移動できる地上7階の建物を有しておりました。7階のサロン風の大きな図書館は、「空中図書館」として学校祭等の際には地域の方々へも一般公開されているというふうに聞きました。図書館からは、スカイツリーも眺望できました。驚いたことは、管理職が変わり事前の予備知識とは対比した経営をされていたことです。経営方針の一つとして、生徒達が、グローバル社会を生き抜くために必要な知識・技能のほかに思考力・判断力・表現力・主体性・多様性・協同性と捉え、その中の「思考力」を特化して、論理的思考力、相互理解の思考力、批判的思考力、協同的思考力、地球的思考力を各教科の年間指導計画に位置付けています。また、校長自らもキャリア・コンサルタント、国家資格ということですが、これを取得され、キャリア教育の先導的存在であるとともに、学校説明会では、自らもアクティブラーニング型授業、スペシャル授業を実施されております。ほかの委員さん方もこの高校についても書いていらっしゃるようですので、詳しくはそこを読んでいただければと思いますが、スカイツリーが見えて喜んでおりましたけれども、やはり生活をするのであれば緑豊かな土の香りのする宮崎県が一番だなと思ったところですよ。ありがとうございました。

宇田津委員

筑波大学附属久里浜特別支援学校ですけれども、この学校は、知的障がい自閉症を併せた児童の支援学校でした。と同時に、特別支援学校の教育課程の改善だったり指導法などの研究も行って、大学生だったり現職の先生方の研修の場としても大きな役割を担っている学校でした。現在、幼稚部、3、4、5歳の子供達が18名、小学部が52名なんですけど、入学は抽選によって決まるということです。試験とかではなくて抽選によって入学が決まるということです。1学級6名に対して現在3名の先生が対応されているということですが、この中には各県から人事交流で来られた先生方もいらっしゃるということでした。指導は、個別指導計画というのがきちんとできていまして、それに基づいてきめ細かい指導などもできていたように感じられます。良かったと思います。それと最初に言いましたが、やはり研修の場としてもこの学校すごく良い、大きな役割になってますので、国内、若しくは海外からも来られるそうです。研修、実習視察などをたくさん受け入れておられますので、学校外の、私達もそうですけど、教室を見たりしますけれども、いくぶん子供達もそれも慣れてるようだという事はおっしゃってました。実際、私達も見ましたが、普通に子供達はいつもどおりの現場を私達も見ることができたので、それは良かったなと思います。事前の質問の中でもあったんですけど、なぜ

中学部がないのかということなんですけど、保護者からも要望はあると。やはり中学部も作ってほしいという要望もあるんですが、校長先生のお話では最も障がい表面化するのが思春期の中学生からであるということで、それに対応するためというわけではないでしょうけど、やはり早期発見をして、小さいときからそういった対応をすることによって、その効果が現れるという研究も兼ねていますので、そういった面では幼稚部、小学部に徹底してこの支援学校としてはあるということをおっしゃっていました。ただ心配があるように、やはり卒業後は8割9割の子供達は公立の特別支援学校だったり学級、通級も含めてありますので、今現在がすごく広い教室で有効的に空間を使えて、先生方も対応がしっかりされているんですけど、それはやはり公立学校では現実問題、なかなか望めない。ですからハード面、ソフト面に関して、これから公立に行くときの対応というか、それを本人や保護者の方々に理解できるように、学校側は授業の中でも工夫しながら指導しているということでした。

これからの希望として医療機関との連携なんですけど、子供達が実際、眼科だったり歯科だったり耳鼻科だったりを受診したときに、専門医の先生がこういう子供達に対して、うまく対応できるような研修もしっかりやっていかなければいけないということをおっしゃって、ただ治療だけじゃなくて対応の面が必要だということ。もう一つ、医療機関の先生もそうですし、幼稚園教諭、保育士さんとの連携も必要で、通常登園している子供達に対しての、日常の子供達にきちんと支援できるような幼稚園教諭、保育士さんの資質向上もできるといいなということはおっしゃってました。それと保護者との連携に関しては、これは身につまされるんですけど、私も実際、特別支援とか見てますけど、療育に関してはやはり母親が主というのが現実問題としてあって、配偶者であったり御家族、親族の理解がなかなか進まない。そういった中で母親が崩れていく、心が折れてくるような状態でもあるというのを見ているので、やはり母親のケア、それから学校側が直接、配偶者であるとか親族のおじいちゃんおばあちゃんも含めてですけど、そういった働きかけを積極的に行うことによって母親のケアも大事にしたい。そうすることによって、行事関係はおじいちゃんおばあちゃんが来てくれたり親戚のおじさんおばさん達が来てくれたりするようになって、少しずつ効果が上がってきているので、やはりこれは今後も継続してやっていきたいということをおっしゃってました。それは本当に私としても嬉しいというか有り難いというかですね、母親のケアが大事だなと思いました。

目の前がすごく海が見えてきれいなところだったんですけど、実践と研究が実際行われていますので、特別支援教育指導の在り方のこれからの指針でもある、課題もあるでしょうし、より良く子供達、その家族の方達が社会に出ても立派に通用するような形でやっていけるといいなと思います。宮崎県の教員の研修の場としても良いと思いますので、是非もし機会があればそういった人事交流もしてもいいのかなと思いました。先生方も本当に一生懸命でですね、若い先生方もいらっしゃいました。中堅の方、ベテランの方もいらっしゃいましたけど、先生方を見てほんのちょっとだったんですけど、子供達1人1人に対して、もちろん手を貸すところはしっかり貸す、指示でいけるところは指示でいく、そして見守るという対応ができてるように思いましたので、とても良かったと思います。副校長先生の話の中でも本当に印象的だったのが保護者への対応についてなんですけど、保護者もい

ろんな経済的な問題もある、性格的な問題もあるしそれぞれ多様化しており、要望も悩みも本当にたくさんあるんですけども、その厳しい事情の中で学校側が一人一人真摯な対応をされているので、宮崎県の特別支援の先生方にも是非研修に行ってみていただくとまたすごく身に付くことも多いのではないかと思います。以上です。ありがとうございます。

春日委員

私の方は資料は見るような完璧なものではなくて、内容を口頭で説明させていただきたいと思います。横浜市立東山田中学校という所に行かせていただきました。コミュニティスクールということで行かせていただいたんですけども、まずお伝えしたいのが是非一度行かれた方が良い感じがします。理想郷のような所でした。先生方を楽にする理想郷のような所でしたので、是非、宮崎県の先生方が何人かでも繰り返し行かれてもいいんじゃないかなというぐらいのすごいなと思う所でした。コミュニティスクールということで行ったんですけども、イメージとしては、中学校にペタッと公民館がくっついているというふうに思っていたらいいです。通常の公民館のような、いろんな乳幼児やその保護者から公演の方のフラダンスまでやるぐらいの行事をされている場所がコミュニティハウスという名称になっていました。そこを基点としてそこの方も中心にしながら、学校運営協議会というのはもちろんあって、プラス学校支援地域本部というのがその公民館みたいな所の中心にですね、事業としてやっているという、その両輪でやっているという説明でした。そこでコーディネーター、すごく力のある方から御説明いただいたんですけども、学校運営協議会だけではあんな動きはできないから、それは厳しいなど。現実的にはコミュニティハウス、公民館みたいな所が学校支援地域本部をやっている、だからすごく理想的な活動ができているなというふうに思いました。ただ、月に1回ぐらい集まって話をしているとかというレベルではなかったです。それで、公民館みたいな所をコミュニティハウスというんですけども、そこが通常の公民館みたいな活動もしながら、先生方もちょくちょくそこに来られるみたいです。お茶を飲みに来たりもされるというぐらいで。それで子供達、生徒達も見える所なので、挨拶をして子供達もしたり、しなかったら「挨拶をなさい。」とその子供達が言うぐらいだという所でした。

例えば、キャリア教育だったり赤ちゃんとのふれあい体験とかを、通常であれば学校の先生方が、すごく協力していただける方をお願いされたりするのかなと思うんですけども、この場合には公民館の所が、かなり間に入っていて、例えば赤ちゃんのいる御家庭を探してもらったりとか、いろんな地域のキャリア教育にも関わりのあった人に繋げてくださったりというような、その分で多分、学校の先生方の負担というのはかなり減るんじゃないかなという感じはしました。会議の中に全ての先生が1回は入るということで、月に1回は会議があるらしいんですけども。先生方と公民館みたいな所が普段から交流があるということで、先生方もいろんなことを相談しやすいというところがあるんだと思いますし、その学校支援地域本部という所も頻繁にいろんな情報を出していて、その地域の方に楽をしていただくような工夫もされていました。見せていただいたのが、カレンダーを作られていて、学校の行事、「4月6日は中学校の離任式ですよ。」とか「7日は山小の離任式ですよ。」とか、その小中学校の地域の行事ごとが全部書いてあったりするの

で、それが保護者とか地域の方に多分配られると思うんですけど、こういう情報発信をすごくされているので、多分地域からも学校への理解というのがすごく進んでいるんだろうという気がしました。こんなのも作られていて、キャリア教育ということで中学生版のタウンワークというので、多分、中学生達がそれぞれ職業体験をした所の紹介というのを作って1冊にまとめられた冊子も作られていました。一番思ったのは、コーディネーターの方が3人いらっしゃるんですけどその中の特に1人の方がすごく力がある方で、いろんな人との繋ぎ役もできるしいろんなマネジメント力もあるということでした。ですので、同じようなものを箱だけはこちらで作ってもなかなかうまくいかないだろうなど。そういう人を育てないといけないし、そういう人を例えばこういう所に派遣して勉強してもらって、こっちに持って帰ってもらうというふうにしないと厳しいだろうなどと思いますし、ただこれがやれるとすごく今学校で問題というか課題になっている、地域とどうやって繋がっていくか、どうやって先生達の仕事を減らしていくかというところの改善にすごく繋がると思いました。

教育長

松山委員は特に何か付け加えることはありませんか。

松山委員

大丈夫です。

教育長

それでは、この件については、これで終わります。

他には何かございますか。

生涯学習課長

先ほどの学校支援推進に係る県教育長表彰について、補足と訂正で。どちらの市町村からもたくさん挙げていただければそれをお受けしますというような言い方をしましたけれども、要綱の中に、市町村教育委員会から被推薦者数、被推薦団体数は各1、それぞれ1という決まりがありまして、挙げていただく中では市町村の中では、ある所にはたくさんそこに挙がってくる可能性もあると。ただし、御指摘のとおり挙げてらっしゃらないところもありますので、啓発が必要だと思います。以上です。

◎ 次回会議の日程等について

教育長

それでは、次回定例会は、3月13日、月曜日、9時30分からとなっておりますのでよろしくお願い致します。

これより、会議冒頭の決議により非公開とします。
傍聴者の方は、御退席をお願いします。

暫時休憩とします。